

労働争議の近況

本年一月より五月迄縣下の労働争議発生件数は十五件にして
内一件（田川郡川崎村島尾炭坑争議）は目下競争中に属す。
今争議発生の原因に依り之を大別すると次の通りである。

- a 解雇に起因したるもの 五件
 - b 賃銀低下に因るもの 五件
 - c 賃銀不拂に因るもの 二件
 - d 待遇改善を要求に因るもの 二件
 - e 作業主任排斥に因るもの 一件
- 即ち大部分は労働者の生活改善上から起つた積極的争議であ
り従つて其の要求事項は解雇者復職、解雇手當の支給決定、未
拂賃銀の即時支給であつて相當其の要求を貫徹してゐるのであ
る。而して労働組合の存在したるものは十件にして、他の五件
は其の關係がない。且つ組合の存在したるものでも特に組合勢力

の擴張を直接目的として起した争議はない。
今四縣特高課に依頼して取集めたる本年一月以降の争議を承せ
ば別紙一覽表の通りである。